

令和7年度事業計画

基本的な考え方

会員の相互協力による旭川司法書士会運営を実行していくことにより、地域の方々に永続的な法的サービスの提供を行う。

1. 会員の拡充

- (1) 旭川司法書士会以外（主に道外）の現役司法書士へのアピール
- (2) 試験合格者や受験生に対するアピール

2. 会員の資質の向上

- (1) 繼続的な研修の充実
- (2) 配属研修の整備

3. 全員参加の組織運営

全ての会員に何らかの形で会務に参加していただくことにより会員としての充実感及び組織運営を経験してもらう。

令和7年度は、当該基本的な考え方をもとに事業を行う。

総務部

1. 組織改善・充実

(1) 事務局業務のIT化、ペーパレス化の推進

会員ホームページを充実し、会員への文書通知等に利用する。

(2) 会報の発行

企画部

1. 会員の資質向上に関する事業

(1) 会員研修会（単位制）の実施

- ① 司法書士業務に関する事項
- ② 司法書士の執務改善に関する事項
- ③ 司法書士倫理に関する事項
- ④ 司法書士制度に関する事項

(2) 会員研修の充実

① ディスカッションやディベートの形式による受講生参加型の研修の促進

講師を招いて行う研修またはDVD視聴による研修、いずれの場合にも質疑応答やディスカッション、ディベートなどによって受講生も研修に積極的に参加する双方向型の研修を継続、促進していく。

② 他会との研修企画の共有化の継続

当会で企画した研修に他会の会員にも参加してもらうほか、他会の研修企画にも当会会員が受講できる機会を増やし、研修コンテンツの充実化を図る。

③ 全員参加型の研修運営の促進

可能な限り多くの会員に研修の企画、運営に参加し、また研修講師を務めてもらうことでの永続的な研修制度を確立する。

(3) 年次制研修の実施

令和7年度の年次制研修はzoomによるオンライン受講を促進する。

(4) 地区別懇談会の実施

(5) 新入会員研修の実施

(6) 配属研修等の整備

① 今後の会員拡充、特に新規合格者が入会しやすい環境づくりのため、配属研修制度の整備、充実化を図る。

② 他会から当会へ移転してきた会員が安心して業務を行うことができるよう、配属研修類似の制度の整備について検討を行う。

2. 制度広報に関する事業

旭川司法書士会のキャラクター作成を進めていく。

3. その他

(1) 約紀調査委員研修の実施

(2) 法教育に関する事業

相談事業部

1. 相談センター定例相談会

2. 相談センター臨時相談会（相続登記無料相談会）

(1) 第1回（令和7年9月）～税理士会合同

例年は11月または12月に開催をしていたが、親族が集まる機会が多いお盆休みや正月休み明けに相続の相談が増える傾向があるため、9月開催としたい。

(2) 第2回（令和8年2月予定）

3. 地方自治体等への相談員及び講師の派遣

(1) シニア大学への講師派遣（例年通り）

(2) 法務局主催終活セミナーへの講師及び相談員派遣

※当会からも相談員を派遣していた、北海道ブロック事業の天塩町での面談相談事業が廃止となつた。

4. 相談員研修

座談会形式等で、相談を受けるにあたって心掛けていることや注意していること、困難事例に対する対応など意見交換、情報交換を目的とした研修会を開催する。

5. 広報活動

臨時相談会開催時に、ライナー等広告媒体をとおして広報活動を行う。

6. 法テラス等他団体との連携

相談内容に応じた紹介が相互にできるように情報共有等をはかる。